

2026 年度母子世帯養育援助金 応募の手引き

《応募方法》

1. 郵送で応募書類を提出する場合

①記入後の応募書類一式をご準備下さい。

②「**郵送用**」WEB フォームより受付を行ってください。

【(郵送用)2026 年度/第 13 回母子世帯養育援助金応募受付フォーム】

↑クリックするとフォームが開きます。下部の QR コードからもアクセスが可能です。

③WEB フォーム回答後に、回答の控えメールと受付番号が記載されたメールの 2 通が届きます。控えとなりますので大切に保管して下さい。

④届いた受付番号を願書の右下の枠へご記入頂き、応募書類一式を本財団宛にお送り下さい。

2. WEB 上で応募書類を提出する場合

①記入後の応募書類一式をご準備下さい。

②「**WEB 用**」WEB フォームより、回答と応募書類一式をアップロードしてください。

【(WEB 用)2026 年度/第 13 回母子世帯養育援助金応募受付/書類提出用フォーム】

↑クリックするとフォームが開きます。下部の QR コードからもアクセスが可能です。

※Google アカウントのログインが必要です。

③WEB フォーム回答後に、回答の控えメールと受付番号が記載されたメールの 2 通が届きます。控えとなりますので大切に保管して下さい。

※2026 年 12 月 30 日(水)23:59 締切必着となりますので、締切までに WEB での回答を応募書類の提出を行ってください。

※応募書類の到着確認、返送は行っておりません。

※デバイスを持っていない等の理由から、WEB フォームへの回答ができない方はご相談下さい。

3. 受付内容や応募書類について追加提出、訂正をしたい場合

WEB、郵送どちらでも構いませんので追加書類や訂正書類をお送りください。

追加や訂正は 2026 年 12 月 30 日 23:59 まで受け付けております。一度まで可能です。

1) 郵送で提出する場合

応募者氏名、受付番号、追加・訂正についてのメモを同封の上、お送りください。訂正用フォームへの回答は不要です。

2) WEB で提出する場合 ※Google アカウントのログインが必要です。

修正用のフォームへ必要事項を記入の上、ご提出下さい。

【2026 年度/第 13 回母子世帯養育援助金修正用フォーム】

↑クリックするとフォームが開きます。下部の QR コードからもアクセスが可能です。

WEB 用



郵送用



修正用



《願書記載方法》

1. 願書兼援助金受取口座届出書について

- (1)PC 入力または黒色ボールペンで記入してください。消せるボールペンは使用しないでください。
- (2)様式は本法人ホームページから取得してください。
- (3)応募者本人(お母様)の写真を必ず貼ってください。

2. E-mail アドレスについて

- (1)結果をお送りするメールアドレスを記入してください。
「o(おー)と 0(ゼロ)」「1(いち)と l(える)」などの読み間違いを防ぐため、必ずふりがなを振ってください。小文字と大文字の違いがわかるようにご記入ください。
- (2)本法人と応募者の連絡については、原則として E-mail にて行います。
※E-mail アドレスをお持ちでない場合には新規に取得してください

3. 学歴・職歴等について

- (1)最終の学歴を記入してください。
- (2)職歴がある場合には、最終の職歴も記入してください。

4. 対象の子について

- (1)6 歳以下未就学児の対象のお子様のみ記入してください。
- (2)「年齢」は応募締切日時点の年齢を記入してください
- (3)自身の戸籍に記載の、親権を持つ子を記載してください。

5. 援助金用途・志望動機について

援助金の用途・出願動機を含め、自己 PR、家庭事情など、選考にあたり特に知ってほしいことを自由に記入してください。

《応募書類について》

■ホームページよりダウンロードする書類

1. 「願書兼援助金受取口座届出書」

「願書記載方法」をご確認いただき、必要事項をご記入ください。

2. 「誓約書」

直筆署名してください。サインや印は不要です。

3. 「個人情報取り扱いに関する同意書」

本法人ホームページにて「個人情報保護に関する基本方針」の内容を確認し、所定の様式に直筆署名してください。

■ご自身でご準備いただく書類

4. 「戸籍謄本又は在留カード」※コピー可

応募者本人(お母様)と対象のお子様の分が必要です。

子が日本国籍の方：戸籍謄本のコピー(本人・子・親権が記載された発行から6か月以内のもの)

子が外国籍の方：応募者本人の在留カード又は戸籍謄本と対象となる子の在留カードのコピー(表面)

5. 「住民票」※コピー可

発行から6か月以内の世帯全員が記載されたものをご用意ください。

現在23区内に住んでいるが、何らかの事情があり23区外に住民票がある場合はご相談下さい。

6. 「住民税課税証明書」※コピー可

直近年度のものをご用意ください。

7. 「対象のお子様のひとり親医療証」※コピー

お持ちでない方は乳幼児医療証のコピーをご提出ください。

お子様が外国籍の方でひとり親医療証をお持ちでない場合には、乳幼児医療証のコピーと9の書類が必要となります。

※書類の返送を行っていない為、原本を提出しないようご注意ください。

8. 「特定口座年間取引報告書」※コピー可

有価証券投資を行っている方で、該当の方のみ直近年度のものをご用意ください。

9. 「ひとり親と同等と証明する以下行政等発行書類」※コピー可

別居中で戸籍上婚姻関係がある方のみ提出して下さい。

(書類例)

- ・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書(保護証明書)・児童扶養手当認定証明書
- ・母子寮在所(入寮)証明書・調停中と分かる書類 等

※分からない場合には、ご相談下さい。

《応募/お問合せ先》

公益財団法人重田教育財団 母子世帯養育援助金係

TEL：03-6277-2972

Mail：info@s-ef.or.jp

HP：<https://s-ef.or.jp/motherandchild/>

お問い合わせフォーム：<https://s-ef.or.jp/contact/>

HPはこちら



お問合せはこちら

